

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第8回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

先週の土曜日に関東甲信地方の梅雨明けが宣言され、本格的な夏がいよいよ始まりしました。7月23日から8月5日までの期間は二十四節季の「大暑」にあたり、暦の上では一年中で最も暑い時期になるわけですが、まさしく連日のように猛暑が続いております。ある意味、命に関わるような暑さに見舞われておりますので、委員の皆様方におかれましても御自愛願います。

さて、梅雨明けと歩調を合わせるかのように学校も夏休みに入りました。各学校では、毎日「保護者懇談会」が開催されておりまして、先生方はなかなか息つく暇がないのが現状であります。「働き方改革」が叫ばれている今、どうすれば先生方一人ひとりのウェルビーイングを実現することができるのかを真剣に考える時期に来ていると認識しております。

また、全国的には、連日のように「水の事故」の報道がなされている状況にありますので、今一度各学校に対して「指導の徹底」の確認を行って参りたいと考えております。

一方、これからの時期は、各運動部活動の関東・全国大会が開催される予定ですが、那須塩原市の中学校全体では、実に関東大会に7つの競技で団体・個人等での出場が決まっておりますし、すでに全国大会にも3つの競技で団体・個人等の出場が決まっております。なお、関東大会の結果如何では、さらに全国大会への出場が増えることも予想されております。那須塩原市の子どもたちの素晴らしい活躍に、心からエールを送りたいと思います。

さて、本日も、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶と

させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第7回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 付議事件

○月井教育長

次に、次第の4 付議事件に入らせていただきます。

ここで、委員の皆様にお諮りしたい案件がございます。

「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正について」を追加議案として上程させていただきたく、お諮りいたします。

本案を「追加議案」として上程することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

ありがとうございます。それでは、本案を「議案第47号」として、当初予定していた4件の付議事件の後に審議していただくことといたします。

<議案第45号>

○月井教育長

議案第45号「令和6年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和6年度に使用する教科用図書の選定結果の通知を受けたので、別冊のとり採択することについて、教育委員会の議決を求める。

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

まず、この教科用図書採択地区協議会に、教育委員の代表として参加していただきました遠藤委員から何か発言があればお願いいたします。

○遠藤委員

今回、初めて小学校の教科書採択に携わりましたが、大変勉強になりました。前回の小学校の教科書採択の時は、恐らく、子ども達にタブレット端末の支給はされていなかったと思います。今は全員がタブレットを使える環境が整備され、学校での学び方が一気に変わる中で、どの教科書にもQRコードが掲載されているのが印象的でした。QRコードを読み込むことで、繰り返し説明を閲覧できるなど、その子に合った学びができるようになり、先生方の役割も今後は変化していくのではないかと感じました。

どの教科書も、写真や絵が多く使われていて分かりやすいと思いましたが、その一方で、とても重量があり、子ども達が毎日持ち帰るのは大変なのではないかと感じました。教科書を学校に置いたままにするなどの対応をしているようですが、できるだけ、子ども達の体への負担が軽減できればいいと思います。

また、先生方のプレゼンテーションが印象に残ってしまして、比較的若い先生はパワーポイントなどを用いてスムーズに分かりやすく説明をされていました。今の子ども達は、「デジタルネイティブ」などと言われる世代ですので、先生方がデジタルコンテンツをスムーズに使えないと、子ども達へのサポートが適切にできないのではないかと思います。そういったことから、先生方のスキルアップの必要性を感じました。以上が感想です。

○月井教育長

ありがとうございました。

続きまして、私も、教科用図書地区採択協議会に参加しておりましたので、会議の様子も含めてお話させていただきます。

先ほど遠藤委員がおっしゃいましたが、今の教科書は至る所にQRコードが掲載されていて、子ども達はタブレット端末でQRコードを読み込むことにより、映像や画像、音声などあらゆるコンテンツで疑似体験ができるようになっており、隔世の感がありました。

また、「個別最適化された学び」というキーワードがありますが、子ども達一人ひとりの進捗状況に応じて学習を進めることや、自宅での学習もやりやすくなるような工夫がされていました。例えば、明日、理科の実験をやるという場合、QRコードを読み込むと、予習をしてから次の日の実験に臨むことができます。本当にデジタル化が進んできていると感じたところでありました。

また、特に印象に残っているのは、道徳の教科書の審議の過程のことでございます。教科書の表題のところに、この題材において学ぶべき項目が書いてある教科書と、書いていない教科書がありました。結論から申し上げますと、協議会としては、題材の中で学ぶべき項目については最初は分からない方がいいのではないかということになりました。学ぶべきことを知りながら授業を受ける方がいいのか、または、終わって分かる方がいいのか、そういったことについてもしっかり議論ができたというところで、非常に実りの多い協議会だったという感想を持っております。

私の方からは以上でございます。委員の皆様にも全ての教科書を配付させていただきましたが、御覧になった感想や御意見等がございましたらお願いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

私は、前回、小学校の教科書を選ぶ時に協議会委員として参加させていただきましたが、その際にもQRコードがたくさん掲載されていたと記憶しています。

どの教科書も、写真が多く掲載されており、発色や紙質などがとても良く、それが遠藤委員のおっしゃった教科書の重さに繋がっているところもあるのかなと思いました。勉強というよりは何かを楽しみながら進めていけるようなつくりになっているという印象を受けました。

先ほど教育長がおっしゃった道徳の教科書について、題材ごとに学ぶべき項目が書いていないものを選択されたということは、個人的にはとても良かったと感じ

じています。やはり、最初から学ぶべきことを提示してしまうとそこに意識が向いてしまうので、最初からは知らせずに、子ども達がそれぞれの感性を持って臨んだ方が広がりがあると思います。

教科書採択のために、多くの時間を費やして研究されたということは、非常にありがたいことだと思います。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

○田村委員

感想を申し上げます。

QRコードはどの教科書にも採用されていまして、GIGAスクール構想の中で、タブレット端末を利用した授業がどんどん進んでいると感じました。小学生のうちから五感を使って学習することにより、さらに発想力が身についていくのかなと思います。

また、世界的に話題になっているSDGsの取組に関して盛り込んでいる教科書もあり、こういったことも、これからの教育の進め方の一つなのかなという感想を持った次第です。大変勉強になりました。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

調査研究員の方が十分に時間をかけて選んだものですので、非常に素晴らしい選択であると思います。

すべての教科書の内容を拝見しましたが、どの会社もかなり工夫されていて、非常に素晴らしい内容なので、自分が中学生の頃にこれらの教科書があったら、もっと勉強したのではないかと感じたところです。

また、社会科の歴史編について、学年ごとに分けて記載してある会社と、そうでない会社があるなど、構成も様々でした。地図帳についても、例えば、アメリカのページに大谷翔平選手の活躍を紹介する記事を掲載するなど、子ども達の興味を引くような努力がされているものもありました。

調査研究員の方が選定したものが一番よろしいと思いますし、今回の案に賛成でございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

第一の感想は、遠藤委員もおっしゃっていましたが、「重い」ということでした。試しに、各社の教科書について学年ごとに重さを測ってみましたが、1年生から6年生までの主要教科は、重いもので4キロ、軽いもので3.1キロありました。また、主要4教科プラス1教科の5教科分をランダムに選んで測ってみると、平均して3キロ前後になりました。上質な紙を使っていることが重さにも影響しているのかなとも感じました。そこに、水筒や連絡帳、連絡袋を持って、タブレットもケースに入れて持ち帰るとなると、なかなかの重労働だと思います。

また、ある児童に教科書についての感想を尋ねてみたところ、ちょうど暑くて湿気の多い季節だったせいかわせいか、「ベタつく」と言われました。これは内容とは関係のないことですが、紙質が良すぎるのかなとも思いました。やはり「重い」ということも言っていましたが、各会社とも重さには気を配っていると思いますし、ある程度の内容を掲載するとなると仕方がないことなのかなとも思います。遠藤委員がおっしゃったように、学校に教科書を置いておくなどの対応が必要なのではないかとも思います。

内容については、田村委員がおっしゃったように、SDGsに関する記載など、各社のものを比べてみましたが、取り上げ方は違っても様々な工夫されていました。個人的には、教科書は読み物としても面白いと思いますが、あまりにもカラフルすぎて絵本のように見えてしまってもどうなのかなとも思います。逆に、文章が多いページは新鮮に見えたりしました。

全体的に、各社とも工夫されていて立派な教科書でありまして、そういった中から協議会の中で選ばれてきたということですので、本案に賛成でございます。

○月井教育長

ありがとうございました。

ここで、私の方から一つ申し上げたいことがあります。

今回、特別支援学級用の教科用図書採択一覧表の中に、小学校、特別支援小学校及び義務教育学校の前期課程用で、「点字本」という記載がございます。これは、地区内に目の不自由なお子さんが在学しているため、特別支援学級の図書として点字本を採択するということでございますので、御理解いただければと思います。

それでは、全体を通して更に御意見・御質問等はございますでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

点字本は、どの教科で採用されたのでしょうか。

○月井教育長

国語と算数でございます。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

点字本は3つに分冊されているようですが、3つ合わせて一冊という解釈でよろしいのでしょうか。

○月井教育長

そのとおりでございます。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第45号「令和6年度使用教科用図書の採択について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第46号>

○月井教育長

それでは、議案第46号「那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生の募集に必要な事項について、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、別冊のとおり募集要項を作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

選考委員の1人として会議に出席しましたので、会議の雰囲気などを含めて御報告します。

選考委員会は、7月14日の9時半から始まり12時前までかかりました。募集要項の文言修正を行うとともに、「新しく作成したチェックシートを申請時にあわせて提出させた方がいい」などの意見を踏まえて今年度の対応を協議しました。なかでも、高校進学者の取扱いについての議論に一番時間がかかりました。今ではほとんどの人が高校に進学する中、大学進学と比べるとその重みが違うので、何とか高校進学者を救いたいという考えから、ずいぶん議論を重ねた結果、しかるべき基準を設けて運用していく方向となりました。

この奨学金制度については、9年ほど前から改善を重ねて良い制度になってきましたが、子ども達のために、まだまだ改善の余地はあると思います。

今回の募集要項は、給付型と貸与型を別冊にして分かりやすくするなどの工夫がされていまして、今回、お示したような案に決定したところです。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

○田村委員

昨年度まで委員を務めておりました。昨年度の委員からの要望に応じて給付型と貸与型の要項を分けたのだと思いますが、そのほか、改善したことはありますでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

募集要項を見直し、内容を分かりやすく表示することとしました。例えば、給

付型と貸与型は併用できることを分かりやすく表示したことなどです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第46号「那須塩原市奨学生募集要項について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第21号、報告第22号について>

○月井教育長

続きまして、報告第21号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第22号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第21号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第22号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<議案第47号>

○月井教育長

次に、追加議案として上程いたします議案第47号「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

文部科学省通知に基づき、適応指導教室の「ハートフルスペース」への名称変更及び「社会的自立」を加える修正、並びに、実際の運用に合わせた「適応指導教室もみじ」の廃止について条例の一部改正が必要であるため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、皆さんの御意見・御質問をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

「ハートフルスペース」というのは、全国共通の名称なのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

全国共通ではなく、各自治体が考えることになっていますので、本市独自の名称でございます。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

適応指導教室というと硬い印象があり、少し敷居が高いように感じますので、カタカナで「ハートフルスペース」という名称は柔らかい印象でとてもいいと思います。また、「社会的自立」を目的に加えるとのことですが、学校への復帰だけではなく、社会人として自立していけるよう子ども達を応援するという意味からも、非常にいいことだと思います。

○月井教育長

ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

塩原地区の適応指導教室「もみじ」を廃止することですが、そこに職員は

配置されていたのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

平成17年度と平成18年度は、現在でいう会計年度任用職員の立場にある者が相談員として2名ほど配置されていました。平成20年度以降は職員の配置はせず、塩原地区の方が適応指導教室を利用する場合は西那須野地区の「あすなろ」を案内している状況です。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

塩原地区に対象となる児童生徒がいたとしても、「もみじ」で1人で過ごすのではあまり効果がないと思うので、西那須野地区の「あすなろ」等で過ごしていただく方がよろしいのではないかと思います。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

塩原地区にお住まいの方についても、「あすなろ」等で、指導員やお友達と一緒に過ごしていただくほうがいいと思います。

平成17年度の頃は、「もみじ」が設置されていた公民館の中に教育委員会の職員もいましたので、職員が2名しかいなかったわけではありませんでした。

○月井教育長

確認ですが、塩原地区にお住まいのお子さんが、ハートフルスペースを利用する場合、原則としては保護者が送迎することになるのでしょうか。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

おっしゃる通りでございます。

塩原地区にお住まいであれば、宿泊体験館メープルを利用する方法もありますので、保護者と相談をしながら対応を検討させていただきたいと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第47号「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正について」は原案どおりとすることで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

5 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますの

で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上